

## IV 令和6年度重点事項



## IV 令和6年度重点事項

### 1. 地域保健医療福祉連携の推進強化

○保健・医療・福祉連携提供体制及び切れ目のない地域包括ケアシステムの構築を市町及び関係機関・団体との連携のもと環境整備を図る。

### 2. 健康づくり対策の強化

○糖尿病の予防や重症化予防、野菜摂取量アップ対策及びCOPD対策等、関係機関・団体との連携のもと、住民が主体的に健康づくりに取り組みやすい環境整備を図る。

### 3. 精神保健福祉対策の推進

○自殺予防対策を含む精神保健福祉対策推進のため、関係機関との連携を強化し支援体制の充実を図る。

### 4. 食品衛生対策の充実

○集団給食施設等へ監視を実施し、監視指導には試験検査機能を活用した科学的根拠に基づいた指導を行い、食の安全性の確保に努める。また、原則全ての食品等事業者が取り組むHACCPに沿った衛生管理の実施と定着を支援する。

### 5. 動物由来感染症対策と動物愛護思想の普及

○動物愛護管理センターや市町等の関係機関と連携し、住民に、動物由来感染症に関する正しい知識と動物の特性に応じた飼育管理の啓発や愛護意識の醸成を図る。

### 6. 健康危機管理における体制整備

○災害医療関係機関及び医療・薬務・保健衛生・介護福祉の災害時コーディネーター等と連携体制の構築を図る。

○鳥インフルエンザ等、感染症対策の体制整備の充実強化を図る。

### 7. 感染症対策の体制整備

○感染症の発生予防と結核患者の治療成功率の向上のために、医療・介護等に関わる職員の感染予防対策の体制整備及び関係機関との連携体制を構築する。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び患者の重症化防止のため、相談体制等の充実強化を図る。

